

沖縄県知事 殿

令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務

報 告 書

令和3年3月

日本エヌ・ユー・エス株式会社・株式会社沖縄環境保全研究所

共同企業体

目 次

1. 業務概要	1-1
1.1 業務の実施方針	1-1
1.1.1 業務の実施における配慮事項	1-1
1.1.2 沖縄県・地方公共団体等との連携	1-1
1.1.3 品質管理	1-1
1.1.4 情報セキュリティの確保	1-1
1.2 業務内容	1-2
1.3 業務実施場所	1-2
1.4 業務実施期間	1-2
1.5 業務実施工程	1-2
2. 発生抑制対策に係る検討	2-1
2.1 事業実施の背景	2-1
2.1.1 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針	2-1
2.1.2 沖縄県海岸漂着物対策地域計画	2-1
2.2 目的	2-4
2.3 本事業の概要	2-5
2.3.1 実施項目	2-5
2.3.2 実施工程	2-5
2.4 ワーキンググループの設置・運営	2-6
2.4.1 ワーキンググループの構成	2-6
2.4.2 開催スケジュール	2-7
2.4.3 ワーキンググループ議事概要	2-8
2.5 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討	2-20
2.5.1 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）	2-20
2.6 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）	2-24
2.6.1 県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制 対策のための普及啓発（教材作成）	2-24
2.6.2 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討	2-44
2.7 令和3年度以降の発生抑制対策の検討	2-50

■ はじめに ■

本報告書は、国の令和2年度補正予算及び令和元年度予算に基づく補助金事業である海岸漂着物等地域対策推進事業による令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策事業の実施結果等を取りまとめたものである。

1. 業務概要

1.1 業務の実施方針

本業務の検討・実施に当たっては、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成21年7月15日法律第82号）（以下、「海岸漂着物処理推進法」という。）、及び日本エヌ・ユー・エス（株）・（株）沖縄環境保全研究所共同企業体（以下、「当企業体」という。）が平成21～令和元年度に受託した海岸漂着物等の対策事業成果を踏まえた上で、地域計画に基づき実施した。実施に当たっては、業務の円滑な実施を図るため、特に下記の項目に配慮することとした。

1.1.1 業務の実施における配慮事項

本業務では、各地域の実情に応じた調査及び検討を行うため、各地域における行政機関の担当者等との緊密な連携のもと実施した。

業務の実施に当たっては、沖縄県環境部環境整備課（以下、「沖縄県担当課」という。）と打合せのもと細目等を決定した。

1.1.2 沖縄県・地方公共団体等との連携

沖縄県・地方公共団体等との連携については、本調査の契約期間中、適切な頻度で調査計画及び進捗状況について情報共有を図るものとした。また、沖縄県・地方公共団体等への周知及び連絡については沖縄県担当課の指示に従うとともに、沖縄県・地方公共団体等から協議の要請があった場合には速やかに対応した。

1.1.3 品質管理

本調査の遂行及び報告書の作成に当たっては、日本エヌ・ユー・エス（株）「品質管理要領」に従い、文書管理、作業管理及び記録管理を行った。

1.1.4 情報セキュリティの確保

本業務の実施に関して、沖縄県等から要機密情報を提供された場合には、適切に取り扱うための措置を講ずることとした。また、業務上作成する情報については、沖縄県担当課の指示に応じて適切に取り扱うこととした。

また、日本エヌ・ユー・エス（株）が登録している日本工業規格（JIS）Q27000 シリーズの情報セキュリティマネジメントシステム、更には「ISMS マニュアル（情報セキュリティ管理規程）」に則って情報セキュリティ対策を確実に実施した。

1.2 業務内容

本年度における事業内容は、以下の4項目である。②は平成30年度までに実施された海岸漂着物の発生抑制対策事業による成果と課題から、本年度以降の実施方針を整理・検討した。③は平成30年度までに整理された発生抑制対策に係る課題に対応する取組項目、④は本年度の取組を踏まえて令和3年度以降の発生抑制対策について検討した。

- ①ワーキンググループの設置・運営
- ②令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討
- ③陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）
 - ・ 県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）
 - ・ 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討
- ④令和3年度以降の発生抑制対策の検討

1.3 業務実施場所

現地ヒアリング等以外の業務は、主に以下に示すとおり当企業体の事業所で実施した。

- ・ 日本エヌ・ユー・エス株式会社
 新宿本社（〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿プライムスクエア 5階）
 沖縄事業所（〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比 1-10-8 330NINビル 302号）
- ・ 株式会社沖縄環境保全研究所
 本社（〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎 7-11）

1.4 業務実施期間

令和2年11月20日から令和3年3月19日まで。

1.5 業務実施工程

本業務の実施工程を図1.5-1、実施体制を図1.5-2に示す。

図 1.5-1 本業務の実施工程

実施項目						備考
	11月	12月	1月	2月	3月	
1 発生抑制対策に係るワーキンググループの設置・運営						1回目WG：12月中旬 2回目WG：3月上旬
2 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発						1回目のWGで令和2年度における発生抑制対策の検討を実施し、2回目のWGで今年度の実施に対する評価及び令和3年度以降の発生抑制対策の検討を行う。
3 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）						
①県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）						
②官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討						
4 令和3年度以降の発生抑制対策の検討						

■：実施期間
□：準備期間

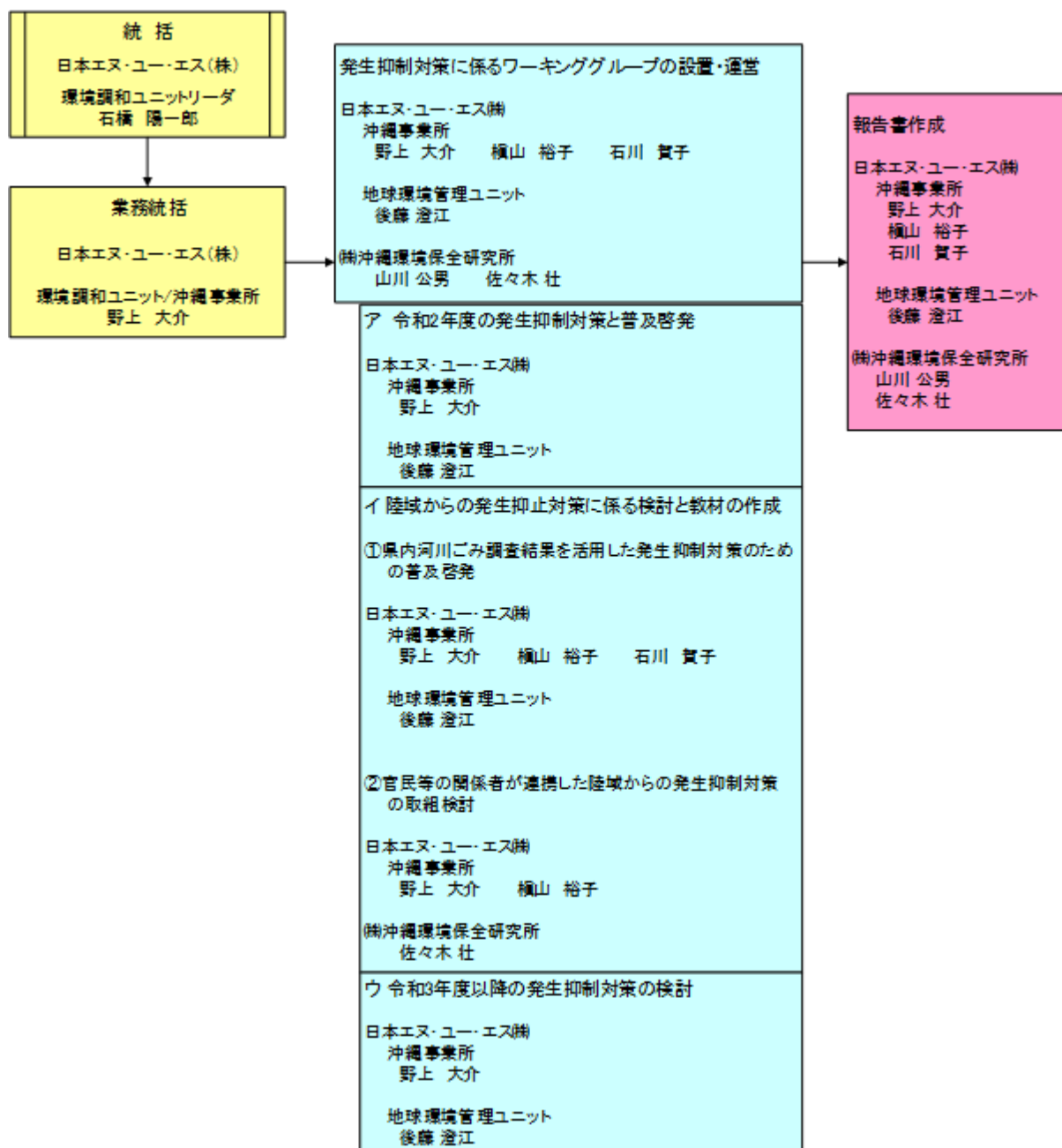


図 1.5-2 本業務の実施体制

2 発生抑制対策に係る検討.....	2-1
2.1 事業実施の背景.....	2-1
2.1.1 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針.....	2-1
2.1.2 沖縄県海岸漂着物対策地域計画.....	2-1
2.2 目的.....	2-4
2.3 本事業の概要.....	2-5
2.3.1 実施項目.....	2-5
2.3.2 実施工程.....	2-5
2.4 ワーキンググループの設置・運営.....	2-6
2.4.1 ワーキンググループの構成.....	2-6
2.4.2 開催スケジュール.....	2-7
2.4.3 ワーキンググループ議事概要.....	2-8
2.5 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討.....	2-20
2.5.1 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）.....	2-20
2.6 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）.....	2-24
2.6.1 県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）.....	2-24
2.6.2 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討.....	2-44
2.7 令和3年度以降の発生抑制対策の検討.....	2-50

2 発生抑制対策に係る検討

2.1 事業実施の背景

2.1.1 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針

海岸漂着物処理推進法では、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制について、第5条に海岸漂着物等に関する問題が「全ての地域において共通の課題であるとの認識に立って、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制が図られるように十分配慮されたものでなければならない」とし、第7条では多様な主体の適切な役割分担と連携の確保において「海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の適正な処理及び海岸漂着物等の発生の抑制（以下「海岸漂着物等の処理等」という。）について国民の積極的な取組が促進されるよう、海岸漂着物等の処理等に対する国民の意識の高揚を図りつつ、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体等の適切な役割分担及びこれらの多様な主体の相互の連携の下に、行われなければならない」としている。また、事業者及び国民の責務について、第11条では「事業者は、その事業活動に伴って海岸漂着物等が発生することのないように努めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない」、第11条の2では、「国民は、海岸漂着物対策の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない」、第11条の3では、「事業者及び国民は、その所持する物を適正に管理し、若しくは処分すること、又はその占有し、若しくは管理する土地を適正に維持管理すること等により、海岸漂着物等の発生の抑制に努めなければならない」としている。更には、海岸漂着物等に関する問題についての環境教育の推進について、第26条では、「国及び地方公共団体は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成十五年法律第百三十号）第九条第一項の規定の趣旨に従い、海岸漂着物等に関する問題について、環境教育の推進に必要な施策を講ずるよう努めなければならない」としている。

また、国の基本方針においては、表 2.1-1 に示すとおり、効果的な発生抑制策や環境教育・普及啓発の必要性和取組方針が記載されている。

2.1.2 沖縄県海岸漂着物対策地域計画

平成23年度に見直しを行った、沖縄県海岸漂着物対策地域計画の本項に関連する部分を表2.1-2、に示す。地域計画では、「第1章 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向」において、海岸漂着物の効果的な発生抑制を図るための6施策や、関連する対策として地域関係者の連携による普及啓発及び環境教育をあげている。また、「第2章 沖縄県における海岸漂着物対策を推進するための計画」では、「4. その他配慮すべき事項」の「(2) 普及啓発と環境教育、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成」において、様々な取組を行ってきた地域関係者との連携と情報共有、並びにそれら取組の維持・発展、県内において有効な環境教育及び普及啓発に係る施策の検討、更には将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成等に必要措置を講ずるとしている。

したがって、沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業では、県民、民間団体、NPO等と行政が連携しつつ、県内からの海岸漂着物の発生抑制対策とこれに係る普及啓発及び環境教育を推進するための事業を実施した。

表 2.1-1 国の基本方針における本項に関する記載

国の基本方針の記載
<p>第1 海岸漂着物対策の推進に関する基本的事項</p> <p>2. 海岸漂着物対策の基本的方向性</p> <p>海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の円滑な処理を図るための施策とその効果的な発生抑制を図るための施策の推進を通じて、海岸における良好な景観及び環境の保全を図ることを目的としてなされるものである。</p> <p>(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制</p> <p>我が国の海岸漂着物は、地域によっては周辺国から大量に漂着する場合がみられるが、全国的にみれば、国内に由来して、山、川、海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するものである。我が国の国内に由来して発生する海岸漂着物には、洪水や台風等の災害によって流木等が大規模に漂着する場合もあるものの、国民生活に伴って発生するごみ等が海岸に漂着することによって生ずるものが多く含まれており、その発生状況は環境の保全に対する国民の意識を反映した一面を有するものであると言える。このため、海岸漂着物の問題の解決を図るためには、海岸を有する地域のみならず、すべての地域において共通の課題であるとの認識に立って、海岸漂着物等の処理の推進に加え、その効果的な発生抑制が図られることが必要である。</p> <p>② 発生状況及び原因に関する実態把握</p> <p>ウ 情報の共有</p> <p>国や地方公共団体は、我が国における海岸漂着物等の発生状況や原因に関する調査の結果について、関係者間で情報を共有するよう努めるとともに、インターネット等を活用して積極的に国民に広報し、海岸漂着物の問題に関する普及啓発を図るよう努める。また、海岸漂着物等の実態については、民間団体等や学識経験者によって自主的に各種の調査活動がなされているところであり、国や地方公共団体はこれらの調査活動の結果を収集、整理し、施策に活用するよう努める。</p> <p>(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項</p> <p>① 環境教育及び普及啓発</p> <p>ア 環境教育の推進</p> <p>国や地方公共団体は、国民一人ひとりが海岸漂着物の問題についての理解を深め、その自覚を高められるよう、海岸の環境保全等に関する教育や学習の振興等、環境教育の推進に必要な施策を講ずるよう努める。特に国民に対する環境教育を行う上では、海岸での清掃活動等、海岸漂着物対策の一連の取組に実際に各人が参加する体験活動を通じて環境教育の効果を高めるといった視点が大切である。</p> <p>イ 普及啓発</p> <p>国は、海岸漂着物等の発生状況や原因に関する調査の結果や、自らが行う施策等について、インターネット等を活用して国民への情報提供を行い、普及啓発に努めるとともに、地方公共団体や民間団体等が実施する海岸漂着物対策に関する情報を収集、整理し、これらの情報をインターネット等を活用して広報すること等を通じて、広く関係者に情報提供を行うよう努める。地方公共団体は、地域住民や民間団体等に対し、地域における海岸漂着物等の実態や海岸漂着物対策の実施状況等に関して積極的かつ効果的な周知を図る等、普及啓発に努める。</p> <p>ウ 環境教育及び普及啓発における民間団体等の知見等の活用</p> <p>環境教育や普及啓発に関しては、民間団体等が自主的に清掃キャンペーンその他の活動を行っており、国や地方公共団体は環境教育や普及啓発に際して、これらの活動を行う民間団体等との連携を図ることにより、その有する知見やネットワークの活用を努めることが有益である。</p>

表 2.1-2 沖縄県の地域計画における本項に関する記載 (1)

地域計画の記載
<p>第1章 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向</p> <p>3. 沖縄県における海岸漂着物対策の基本的方向性</p> <p>(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物の問題の解決を図るためには、海岸漂着物等の処理の推進に加えて、海岸漂着物等の効果的な発生抑制を図ることが必要である。</p> <p>(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保</p> <p>① 県民、民間団体等の積極的な参画の促進</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物は山、川、海へとつながる水の流れを通じて国内外から発生するものであり、海岸漂着物問題は海岸を有する地域だけでなく、広範な県民による協力が不可欠である。海岸漂着物等の処理等に対する県民の意識の高揚が図られ、県民や民間団体等による自主的・積極的な取組が促進されることが重要である。</p> <p style="padding-left: 2em;">沖縄県においても、地域の関係者の連携・協力が進められるよう、普及啓発等の施策を講ずるよう努めるものとする。</p> <p>③ 民間団体等の知見等の活用と緊密な連携</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 民間団体等の知見等の活用と緊密な連携</p> <p style="padding-left: 2em;">民間団体等は、海岸漂着物等の処理等において自ら活動を行うことに加え、県民による活動の促進のための環境教育や普及啓発活動等への参画を通じて地域の各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を担うことによって、重要な役割を果たすことが期待される。沖縄県においては、これらの団体が自らの活動により海岸漂着物対策に関する豊富な経験と知識、関係者による幅広いネットワーク、海岸清掃のノウハウ等を持ち合わせていることを重視し、これらの知識や技術等を県内において幅広く活用できるよう配慮すると共に、これらの団体との緊密な連携の確保に努めることが必要であり、更には民間団体等による活動の充実に向けた支援（財政上の配慮、技術的助言等）に努めるものとする。</p> <p>(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項</p> <p>① 環境教育及び普及啓発</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物対策を実施する上では、各界各層の県民が当事者意識をもって行う自主的・積極的な取組を促進するべきである。</p> <p style="padding-left: 2em;">沖縄県は、環境教育の推進に必要な施策（環境保全等に関する教育や学習の振興等）を講ずること、広報活動等の充実によって県民に対する普及啓発を図るとともに、自発的な美化活動を促進するものとする。更には、NPO等その他の民間団体等が自主的に清掃キャンペーンその他の活動を行っていることから、沖縄県は環境教育や普及啓発に際して、これらの活動を行う民間団体等との連携を図ることにより、その有する知見やネットワークの活用に努めるものとする。</p>

表 2.1-3 沖縄県の地域計画における本項に関する記載 (2)

地域計画の記載
<p>第2章 沖縄県における海岸漂着物対策を推進するための計画</p> <p>4. その他配慮すべき事項</p> <p>(2) 普及啓発と環境教育、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成</p> <p>① 環境教育と普及啓発の実施方針</p> <p>海岸漂着物対策に係る環境教育と普及啓発については、これまでも地域住民、民間団体、NPO等、地方公共団体等により様々な活動がなされている。沖縄県は、これらの関係者と連携しつつ、県内でその情報の共有が図られるよう努めると共に、これらの取組が維持され発展していくための体制づくりを促進する。</p> <p>② 環境教育及び普及啓発に係る情報の有効活用</p> <p>沖縄県内で地域住民、民間団体、NPO等、地方公共団体等により実施されてきた海岸漂着物対策に係る環境教育と普及啓発に係る活動とその成果については、必ずしも県内で広く情報が共有され、十分な有効活用がなされてきた訳ではない。したがって沖縄県では、積極的にその情報の収集、整備及び公開に努め、更には県内の関係者との連携した取組を行うための意見調整を行うと共に、関係者間の情報及び意見交換の場を設けることとする。更には、県内のそれぞれの地域において有効な環境教育及び普及啓発に係る施策について十分な検討を行い、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>③ 将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成方針</p> <p>海岸漂着物等に係る環境教育と普及啓発を続けていく上では、長期的な展望に立った取組が必要である。そのためには、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成・教育を推進するための体制が整えられることが重要である。沖縄県は、各界各層の県民が当事者意識をもって行う自主的・積極的な将来に向けての取組を尊重しつつ、その援助に努め、更には海岸漂着物処理推進法の規定により県知事が指定する海岸漂着物対策活動推進員及び海岸漂着物対策活動推進団体等の活用等の、県の方向性に係る制度についても必要に応じて整備するものとする。</p>

2.2 目的

県では、平成26年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業の中の取組である発生抑制対策に係る事業において、「県内河川からの発生源調査及び対策検討」として県内二級河川におけるごみの量及び質の調査を実施している。

この調査により、沖縄県内の河川がごみの流出経路の一つとなっており、特に人口の多い流域圏では、沖縄県内からのごみの流出防止のための対策が必要であると判断された。したがって、本事業で求められている陸域からの発生抑制対策については、その一つの方策として、平成26年度事業による河川調査結果を活用した普及啓発教材を作成することとした。

また、平成30年度事業までに整理された「海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対応策」、「今後の海外交流事業の実施内容の検討」の概要では、県内行政機関によるプラスチック削減の取組目標、陸域からの発生抑制対策の推進のためのごみ減量化の取組、官民の協力の充実化等の課題があげられている。今後、県内において陸域からの発生抑制対策を推進するにあたっては、官民等の関係者の連携が必要であると判断されるが、

充分に取り組まれていない状況であると判断される。

したがって本項では、主にWG構成員を民間側の代表とし、県内各地域の行政機関等と協議の場を設け、官民が連携した実効性のある陸域からの発生抑制対策について、その可能性や方針等について検討した。

本項の段階を踏まえれば、将来は地域の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の具体的な取組につなげられる期待があり、また沖縄県は、国の要望・方針を踏まえ、来年度以降において現行の沖縄県海岸漂着物対策推進地域計画に「流域圏を含んだ広域的な海洋ごみ発生抑制対策」を盛り込むための改定を行う方針である。この地域計画改定には、本項の取組から得られる成果を活用できると考えられる。

2.3 本事業の概要

2.3.1 実施項目

本事業では、主に以下の4つの取組を実施した。

- ①ワーキンググループの設置・運営
- ②令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討
- ③陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）
 - ・ 県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）
 - ・ 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討
- ④令和3年度以降の発生抑制対策の検討

2.3.2 実施工程

本事業の実施工程を表 2.3-1 に示す。

WGは、令和2年12月及び令和3年3月に開催し、その間に陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成を実施した。

表 2.3-1 本事業の実施工程

実施項目						備考
	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) ワーキンググループの設置・運営						12月と3月に実施
(2) 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針検討						
(3) 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成						1回目のWGで令和2年度における発生抑制対策の内容を実施し、その後対策を実施、2回目のWGで対策実施内容に対する評価及び令和3年度以降の発生抑制対策の検討を行った。
① 県内河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）						
② 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討						
(4) 令和3年度以降の発生抑制対策の検討						

■ : 実施期間
□ : 準備期間

2.4 ワーキンググループの設置・運営

海岸漂着物の発生抑制対策と普及啓発に関する方針、海岸交流事業の実施内容、開催運営方法等の検討、これまでの海外交流事業の評価と今後の方針等の検討について、さまざまな見地からの意見を取り入れ、効率的で現実的な議論を行うために、NPO 団体等民間団体から構成される WG を設置した。

2.4.1 ワーキンググループの構成

WG は、過年度の沖縄県事業で設置した県及び地域協議会委員を中心として、発生抑制に係る普及啓発活動の豊富な経験を有する者を構成員として選定し、効果的な発生抑制対策及び普及啓発のための協議を行った。WG の事務局は沖縄県担当課、当企業体が準備・開催、事後作業までの実施支援を行った。開催場所は那覇市内とした。WG の構成を表 2.4-1 に示す。

表 2.4-1 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの構成

(順不同、敬称略)

●県協議会委員	
藤田 喜久◎	沖縄県立芸術大学全学教育センター 准教授
小島 あずさ	一般社団法人 JEAN 事務局長
●沖縄本島及び周辺離島 地域協議会委員及び地域関係者	
具志頭 朝一	那覇クリーンビーチクラブ 代表
鹿谷 麻夕	しかたに自然案内 代表
佐藤 直美	久米島ホテルの会 事務局長
池村 浩明	漫湖水鳥・湿地センター 主査
真喜志 敦	沖縄リサイクル運動市民の会 環境プロジェクト担当
二宮 あみ	LitteratiJapan 代表 (株)マナティ ディレクター
●宮古諸島 地域協議会委員	
春川 京子	NPO 法人宮古島 海の環境ネットワーク 事務局長
●八重山諸島 地域協議会委員	
大堀 健司	石垣島アウトフィッターユニオン 会長
徳岡 春美	NPO 法人西表島エコツーリズム協会 理事
●教育関係者	
比嘉 香織	公益財団法人 沖縄こどもの国 (沖縄県地域環境センター) こども未来課 沖縄県地域環境センター担当
事務局	
比嘉 尚哉	沖縄県環境部環境整備課 課長
喜友名 康幸	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長
西村 峻	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 主任
令和 2 年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務 受託者： 日本エヌ・ユー・エス(株)・(株)沖縄環境保全研究所 共同企業体	
野上 大介	日本エヌ・ユー・エス(株) 環境調和ユニット／沖縄事業所長
後藤 澄江	日本エヌ・ユー・エス(株) 地球環境管理ユニット
槇山 裕子	日本エヌ・ユー・エス(株) 沖縄事業所
石川 賀子	日本エヌ・ユー・エス(株) 沖縄事業所
佐々木 壮	(株)沖縄環境保全研究所 環境部環境技術課

◎：WG リーダー

2.4.2 開催スケジュール

WGは、令和2年12月と令和3年3月に各1回開催した。開催日時と場所は以下のとおりである。開催状況を図2.4-1、各WGにおける検討事項を表2.4-2に示す。

●第1回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

令和2年12月24日（木）13:30～15:30 沖縄タイムスビル（5階 貸会議室③）

●第2回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

令和3年3月18日（木）13:30～16:00 南部合同庁舎（5階 第4会議室）



第1回
（令和2年12月24日 沖縄タイムスビル 5階貸会議室③）

第2回
（令和3年3月18日 南部合同庁舎 5階第4会議室）

図 2.4-1 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの開催状況

表 2.4-2 WGの検討項目

WG	検討項目
第1回	令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討 陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）
	陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）（教材の作成内容についての検討）
第2回	陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成（電子データ）（作成した教材についての検討）
	令和3年度以降の発生抑制対策の検討

2.4.3 ワーキンググループ議事概要

(1) 令和2年度第1回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要

第1回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要

議事次第

日時：令和2年12月24日（木）
13:30～15:30

場所：沖縄タイムスビル
5階貸会議室③

●議事

開会（13:30）

1. 沖縄県あいさつ
2. ワーキンググループ構成員の紹介
3. 資料の確認
4. 議事
 - ①令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務実施計画(案)及びワーキンググループの運営について
 - ②平成30年度の発生抑制に係る事業実施結果
 - ③ワーキンググループの検討課題について
 - ③-1 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討
 - ③-2 河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）
 - ③-3 官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討
5. その他

閉会（15:30）

●配布資料

- 資料 1 令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務実施計画(案)及びワーキンググループの運営について
- 資料 2 平成30年度の発生抑制に係る事業実施結果
- 資料 3 ワーキンググループの検討課題について

●議事概要

議題①令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務実施計画（案）及びワーキンググループの運営について

ZOOMのリモートの参加者から、会場の話が少し聞き取りづらい場合がある（マイクへの距離や、人による声質等による）と指摘があった。意見については特になし。

議題②平成30年度の発生抑制に係る事業実施結果

特になし。

議題③ワーキンググループの検討課題について

議題③-1 令和2年度の発生抑制対策と普及啓発の方針の検討

【藤田】今年度のWGの活動は、事務局（案）では、次に議論する主な2テーマが方針として挙げられている。議題③-2の河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）と、議題③-3の官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討であるが、これでよいか。

【具志頭】教材作成について、対象や媒体はどうするのか。

【野上】主な2テーマの詳細については、それぞれの議題で議論する予定で、ここでは主な2テーマでよいか、それ以外の取り組み案の有無等についてお聞きしたい。

議題③-2 河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）

【佐藤】河川のごみ調査について、対象河川と、ごみ以外の調査項目の実施状況について知りたい。

【野上】河川のごみ調査はH26年に実施し、沖縄県内の2級河川を対象に、米軍基地等で調査不可な河川を除く65河川で実施した。調査概要は、対象河川の源流から河口まで、見える範囲のごみ量を目視で算出し、集計した。ごみ以外の、赤土や水質等の項目は記録していない。

【佐藤】同調査のごみの集計結果から、家庭ごみ等の由来も分かるか。

【野上】ごみの集計は素材ごとの分類で行ったが、河川の周辺状況等を鑑みれば、家庭ごみ等の由来について、ある程度読み取れるような結果であった。

【野上】春川委員（欠席）より、資料3のP5、表2.2-1の教材の構成（案）について、まず1と3の現状を見せて、そのメカニズム等を説明するような構成のほうが分かりやすいといった意見があった。また、2と3の項目に、このWGの考えや想いを盛り込んで良いのではといった意見も頂いた。

【大堀】石垣島の小学校やイベント等の環境教育で、沖縄県のマイクロプラスチック調査体験（簡易な調査方法）を実践している。他の地域との調査結果の比較に、参加者の関心は高い為、この河川調査の教材にも、大きな河口のある人の多い地域や、離島などのマイクロプラスチック調査結果の比較を載せたら授業に使いやすい。

【佐藤】久米島のような離島の場合、住民の意識として、河川は生態系循環の場所であるが、都市部においては単なる排水路と認識されているようだ。その意識の違いをより明

確にして、海への影響について結果をまとめると、より子供たちにわかりやすいと思う。

- 【二宮】 修学旅行生など、都市部からの生徒にも、川を取り巻く環境の違いや、人の意識の違いなどを明確に説明できる資料は重要になると思う。
- 【二宮】 資料3のP5、表2.2-1の教材の活用と広報の工夫(案)で、県内の児童館での活用を検討とあるが、今回作成する教材の対象は、児童や小学生なのか。
- 【野上】 教材の対象も検討課題なので、今時点で明確に決まっていないが、一つの基準として、今まで離島などで行ってきた環境教育の教材は、小学4年生に理解できるように作成してある。小学校4年生の考えるべきこと、やるべきことはそのまま大人にも使えるので、まず小学校高学年～中学生を対象に成果品をイメージし、その中でターゲットを絞り込んでいくといった検討につながればよい。
- 【鹿谷】 児童館は、中学生にも結構利用されている。私もまず小学校高学年～中学生を対象に作成する方向でよいと思う。また、市町村の役場のロビーや待合室等で、地域の行事などの映像の媒体を連続再生している例もある。今回の教材も、そのような活用ができるよう県から市町村に要請することは可能か。
- 【事務局】 可能である。
- 【真喜志】 鹿谷さんが提案された、流しっぱなしにできる動画のような教材と、学校で活用するような、講師が説明するパワーポイントのような教材の、両方があればよいと思う。
- 【比嘉】 両方必要と思う。講師が説明できる場合だと、対話のできる、パワーポイントのような教材が使いやすい。小学5年生レベルであれば、円グラフなどを見せて、データから何かを読み取る、考えることもできるだろう。
- 【池村】 私もごみの話をするとき、生態系の話から始める。健全な生態系だとごみはたまらず、生態系に取り込まれない人工物がごみになる、ということ子供たちと共有しておくとその後の理解の助けになる。単に水で運ばれてごみが溜まるのではなく、なぜごみが溜まるのかより深く考えられるため、ごみと生態系の話はセットで考えられる。その関連で、漫湖の環境を語るときは、グーグルアースの映像をよく利用している。周辺環境の話を理解させる必要がある為である。
- 【佐藤】 周辺環境に関連した話だが、不法投棄のごみは人目につかない自然環境中に捨てられることが度々あり、また回収も困難である。このことはしっかり次世代に伝えたい。
- 【池村】 その件でもグーグルアースの活用が有効と思う。円グラフと、グーグルアースのような広域の空中写真との比較で分かることも多い。
- 【具志頭】 バランスもあると思うが、グラフの多用は子供たちに受け入れにくいのではないかな。子供目線で、ルビをふる等の工夫も必要。
- 【藤田】 作成する教材は電子データと考えられるが、配布形式やファイル形式は決まっているのか。
- 【野上】 配布は環境整備課のHPからダウンロードできるように考えているが、その他の配布やファイル形式は明確に決まっていない。
- 【藤田】 教材を利用する側としては、例えば教育を行う地域の実情に合わせた改変がしたい、

内容を変えたいといったニーズがあるだろう。何回か環境教育の教材を作成したが、大体そのような課題がある。パワーポイントで作れば、そのまま動画にもなるし、スマートフォンでも見られアレンジもできる。いきなり動画を作成すると、アレンジができなくなる。

【後藤】県のHPで公開した教材を使用する場合は「引用」となり、出典を明記すれば問題ないが、内容を変えられる場合だと県として問題はないのか。

【事務局】内容が変えられた場合は、県として内容を保証できないため、対応が難しい。

【真喜志】改変や再配布については規定を設けるとか。

【鹿谷】あなたの地域の実情、といった、カスタマイズできる空白スペースとかがあればよいのではないか。

【佐藤】地元の実情に合わせて自由に変えられるテンプレートを作れば良いのではないか。

【徳岡】西表島は川がきれいで、ごみが全くない。ただ、海岸近くや漁港で不法投棄も散見され、他の島とも異なる状況がある。画像等はこちらからも提供できるので、島ごとの事情も盛り込んでもらえれば、離島の子供たちにもイメージしやすい教材になると思う。

【小島】一つの県でも場所により特性が違うので、まず自分たちの地域の実情が分かるような教材にするという視点が大事だと思う。また、川は海までのごみの通り道ではあるが、陸域からのごみの発生は、川への不法投棄だけでなく、周辺地域からのごみの逸失等様々な要因があると考えられ、人の活動や物の使い方等、河川周辺の関わりが考えられるヒントがあったほうが、教材としてよいと思う。

【真喜志】今だったらプラスチックのごみに重点をおいて、テーマを絞ったほうがいい気がする。

【藤田】今後の情報は、どこにどうやって収集するのか。

【野上】こちら（JANUS・JV）に、メール等で収集する。

【藤田】可能であれば、第2回WGまでに、作成の途中段階でも見せていただき、意見を聞きたい。何とか工夫して、メール等で確認させてほしい。

【野上】今回のWGで出た意見で、①河川の生態系についてと、②それぞれの地域のおおもとの発生状況等の2つの要素を追加する。今後またご意見があれば頂きたい。

【真喜志】教材の構成（案）で、「自分に何ができるか」といった部分を追加したほうが良い。

【野上】当初は教材の構成（案）の、5が自分に何ができるか、という内容であったが、別の意見として、さらなる情報を求められるようにしたほうが良いということで関連情報へのリンク等へ書き換えた。まとめの部分は対象に応じてなので、今の段階では流動的でいいと思う。

議題③-3 官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討

【野上】具体的な例でいえば、春川委員から意見があった。宮古島に新設されたクリーンセンターに多目的施設があるが、ほとんど活用されてないので、自分たちで普及啓発の場にしたい、また、宮古島でも出前授業を広げたいが、教育委員会や行政の協力が必要である。とのことであった。

- 【具志頭】資料3のP7、表2.2-1の沖縄本島地域の協議の構成員候補に豊見城市があるが、機会があれば私も話し合いに参加させてもらい、瀬長島のビーチクリーン活動について協議したい。
- 【藤田】こういった場を設けると、民間から行政への要望に終始してしまい、行政の決定権のあるポジションの方に参加してもらわないと何も進行しない事態も考えられる。また、行政は部署が異なれば果たせる役割も違うため、例えば教育効果を上げたいければ、教育委員会に参加してもらおう等を考慮し、効果的な場にしなければならぬ。
- 【鹿谷】発生抑制で、使い捨てプラスチックの削減に取り組んできたが、昨今のコロナの影響で、通常の飲食店でも、テイクアウトの使い捨てプラスチックを多用するようになってきている。とはいえ、長期的な視点でプラスチック削減に取り組み、SDGsも推進しなければならぬ現状がある。そこで、企業や飲食店にアンケート調査を行ってはどうか。プラスチックの削減に努力しているのか、努力していないなら何故か、削減できない理由は、といったことを掘り起こし、何がボトルネックになっているのかをつかむことが重要と思う。こういったアンケート調査は、多くの企業が対象となる為、行政による事業としての実施が現実的だと思う。
- 【池村】漫湖のクリーン活動で出たごみは、街クリーンという処理業者に委託しているが、処理する側の視点として、リサイクルの効率を考えるとこのような収集方法も良い、といったアイデアもあるかもしれない。我々はごみを拾って処理業者に出すだけであったが、処理という視点も重要であり、異業種へのアンケートはいいと思う。
- 【野上】県内に処理業者は数えるほどしかないので、わりと時間をかけずにできそうな感じはある。
- 【藤田】このコロナ禍で、ごみの量はどのように変化したか、集計はあるか。
- 【事務局】今年のごみ処理量の集計が出るのは、今年以降になる。
- 【藤田】この状況下で、使い捨てプラスチックを減らすのは厳しいと思うが、正確な情報がないければ取り組みも後手になってしまう。情報の正確な把握にも努めるべきと思う。
- 【鹿谷】知り合いのカフェで、リユース食器を使用し、導入コストはかかったものの、最終的にはプラスの利益になったそうだ。このようにあまり知られていない情報もあるため、有益な情報はすくって活用したらどうか。
- 【佐藤】今年度はホテルの会の活動でも、観光客のコロナ対策として使い捨て食器を大量に受け取った。環境も考えたコロナ対策もあっていいと思う。
- 【野上】今後それぞれの地域にヒアリングして官民のテーブルを検討する。民間主導の開催になると考えられるので、どのような形が適切かは後日WGメンバーに個別に相談する。
- 【藤田】対面のヒアリングになると思うので、感染症対策はしっかりお願いしたい。
- 【二宮】今私は、プロジェクトマナティという仕組みで、観光と環境を両立させたプロジェクトをやっている。マナティパートナーという協力店が県内で30箇所程度あり、ごみ袋の配布等で協力してもらっている。ごみ拾い、処理もしている人達なので、アンケートやヒアリングすればいい情報が得られると思う。所在は本島、石垣、宮古、座間味、渡嘉敷等で、一斉メールも可能である。
- 【徳岡】テーマが発生抑制なので、このテーマで話をすべきだろう。しかし行政と話すと、

どうしても処理や、行政実施の海岸清掃の話をしたと思う。話合う内容などもこちらの実情に近づけていただけたらありがたい。

- 【大堀】行政が縦割りの為、テーマが広がるほど、構成員も大きくなって意思決定が困難になりそうな印象を受ける。すでに石垣市では、自然環境保全ネットワーク会議として、年2回行政と話し合いの場を設けてある。重複する部分もあるのでこれ以上増やすのは難しい。
- 【小島】一つのアプローチとして、堅苦しい協議会を開催、ではなく、テーマを絞って新しい取り組みを一緒に楽しくやりましょう、くらいの呼びかけに仕掛けがないと、また過去と同じかと思われる。また、事業として今後の継続の予定や、少し先のビジョンも説明してほしい。
- 【事務局】発生抑制事業については、今後も継続していくつもりで、全てが出来なくてもひとつひとつ前に進めていけばよいと思う。既存の協議会の参加も考えさせてほしい。
- 【野上】補足すると、来年度以降、沖縄県も地域計画の改訂が視野に入っており、本事業はそのための前段、題材づくりになればよいと思う。そのような位置づけもある。

その他について

- 【二宮】今回初めてこのWGに参加させてもらい、非常にいい取組だと思った。知らない人も多いはずなので、県もこのような取組をしているとSNS等で発信してはどうか。
- 【佐藤】久米島町では、いろいろあって難しいが、個人的には行政の取組は発信すべきと思う。
- 【鹿谷】昨年度も、国際交流等の活動を通じて、このWGにいろいろ有益な情報がもたらされた。それを自分達だけで持っているのももったいないと考え、オープンな場で、もっとごみ活動している人たちを巻き込みたいと思っていたが、コロナで困難となった。今すぐには無理でも、台湾、中国との交流は続けたいと考えている。

(2) 令和2年度第2回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要

第2回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

議事次第

日時：令和3年3月18日（木）
13:30～16:00

場所：南部合同庁舎
5階第4会議室

●議事

開会（13:30）

1. 沖縄県あいさつ
2. 資料の確認
3. 議事

(1) 第1回発生抑制対策ワーキング 議事概要

(2) 発生抑制対策に係る検討

- 1 河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発（教材作成）
- 2 官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討
- 3 令和3年度以降の発生抑制対策の検討（案）

4. その他

閉会（16:00）

●配布資料

資料 1 第1回発生抑制対策ワーキング 議事概要

資料 2 発生抑制対策に係る検討

添付資料-1 発生抑制対策に係る教材（発生抑制 WG 案）

●議事概要

議題(1)第1回発生抑制対策ワーキング 議事概要

特になし。

議題(2)発生抑制対策に係る検討

議題(2)-1 河川ごみ調査結果を活用した発生抑制対策のための普及啓発(教材作成)

- 【鹿谷】使い勝手のよい教材作成案として、地域によって教材のニーズが違うこと、使う人によって応用ができるようカスタマイズ可能なように、素材集で作成した。使用者としてこのWGのメンバー、環境教育活動をしている人、学校教育関係者等、非営利で活動している人を想定した。引用を示せば誰でも使用可能にしたい。できればイラストレーター池村さんの名前も載せてほしい。自然環境や町のごみの流出、マイクロプラスチックが生物に影響を与えている状況をイラスト化した。川ごみや漂着量のデータは改変できないようにPDFにした。まずこれを使ってスライド、動画を作成し、使い方を示したい。これを使った教材作成コンテストをやってみたい。
- 【池村】沖縄で作成するというので、その地域性と、既視感の2点を意識して描いた。
- 【大堀】ごみを捨ててる女性のイラストが沖縄らしくて良い。男性もあつたらよい。
- 【具志頭】今までの教材も良かったが、これもさまざまに使えそうでかなり良い。今年の7月から来年の6月まで浦添市内の児童センターにコロナ避難の児童たちがいるが、これを使用してコンテスト等をしてみたい。
- 【真喜志】学校や公民館で紙芝居などを作っても良い。
- 【徳岡】マングローブのイラスト追加は可能か。生物もイリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナ等、地域の特徴的な生物のイラストもあれば喜ばれる。
- 【佐藤】不法投棄のイラストに農業用ホースとかあつたら良い。
- 【春川】添付資料のP9、沖縄の川ごみしらべのページで、「宮古には川がないね」、の続きに、「けど海岸にはごみが多いね」、などと入れてごみが他地域より少ないとの印象を持たれないようにしてほしい。
- 【春川】文言が多く情報過多になるとイラストのメッセージ性がぼやける可能性がある。なるべく説明文は減らしてはどうか。
- 【鹿谷】アニメーションで使用する際は1シーンずつアップするなどの工夫次第で情報過多にならないようにはできる。素材なのでいらぬシーンはカットするなど、使い方で改変は可能。
- 【春川】P10のイラスト、昔と今で色分けするとか、上の余白に昔、今と示すと違いが分かりやすい。
- 【二宮】P15でマイクロプラスチックのイラストに、小さな生き物が食べて食物連鎖に取り込まれ、人間の生活に取り込まれる、といった表現ができるようなイラストも欲しい。
- 【鹿谷】まだ作り切れていない部分はあるが、P13のプランクトン、小魚、サメなどを組み合わせ食物連鎖も表現したい。
- 【徳岡】P10のイラストに、今のシーンにごみ、昔のシーンにサバニとかを追加したらいいイメージになる。

- 【野上】色を付けるのが難しくなければ、部分的に赤瓦や木とか、特徴的なポイントに色をつけてもいい。
- 【小島】P16のビーチクリーンしている人たちが、皆ビブスを付けていて、企業動員のクリーンアップのような印象を受けるので、普段着の人も入れてほしい。ごみが川から海に出て世界中に広がっていくイラストもあったら良いと思う。
- 【事務局】海岸でビーチパーティ後のレジ袋にまとめたごみが捨ててあるような、県内の海岸でよく見るごみもあたらいい。
- 【大堀】資料2のP9、ストップウォッチのイラストは何に使うか。
- 【池村】同ページの右の重量計のイラストでは、一年間で800万トンのごみが海に流出しているのを示し、ストップウォッチは1分当たりトラック何台分、といった表現に使える。トラックのイラストも作成している。
- 【鹿谷】また、一年間で800万トンも少し古いデータなので、昨年度のサイエンスに掲載された論文だと1100万トンとなっている。これらのデータは最近更新が著しいので、出典を明記したうえで使うのが良いのかと思う。
- 【事務局】県データを使用する際は何年度実施の沖縄県の調査結果である旨を小さく入れてほしい。
- 【比嘉】私ならこの素材をプリントアウトして、パネルに貼って使いたい。皆の素材の使い方を共有し、フィードバックして意見交換する機会があったら良いと思う。

議題(2)-2 官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討

- 【藤田】これらの協議は、どこが主体になっているのか。この海ごみに係って15年になり、いろいろな意見は出ているが、組織化も考えたほうが良い。環境教育でもやるべき課題は山ほど出ているが、海ごみについても何が実施できるか本気で考えないといけない。例えば官でも決定権のあるポジションの方に必ず参加してもらうなどが必要ではないか。
- 【野上】この議題は官民の協議ということで実施してきたが、その時点で何をやるべきかははっきりと整理されてなかった。来年度の沖縄県事業でも、陸域からの発生抑制を優先するよう国から要請があるはずだが、それらに対応していく形で実施してきた。
- 【鹿谷】これらの意見を吸い上げて、次年度なりに話をつなげていく形があるのなら教えてほしい。
- 【野上】(2)-3 令和3年度以降の発生抑制対策の検討(案)で、発生抑制対策について、何をやるべきかの意見出しがあり、これらの話を具体化できるようにつなげることになっている。
- 【藤田】このWGの母体である協議会について、WGで話し合った内容を上げていくべきだと思うが、しばらく開催されていない。次年度の開催予定はあるか。
- 【事務局】次年度は計画の見直しもあるので、協議会を開催することも考えている。
- 【藤田】WGの意義として、話し合った内容を協議会にあげて、協議会メンバーのいろいろな立場の人に動いてもらう、また動くときにはWGも活躍することができるので、協議会を開催することも強くお願いしたい。
- 【野上】この項では、島ごとに課題等を抽出するという意図もあったのだが、例えば、竹富

町のビーチクリーンリーダー養成講座の取組の意見調査の中で分かったことだが、西表島の場合は運搬がある為、処理費がトン袋1個当たり2万円近くかかる（沖縄本島の場合は6000～7000円）。その費用も役場は簡単に出せないという状況も出てきている。

- 【徳岡】島内で焼却処理ができればよいが、それが困難であることは役場も分かっている。ビーチクリーンリーダーの養成も行っているが、ごみを集めるだけで高額な処理費がかかるので、参加者に1バック500円出してもらおうなどをしている。補助金を出してもらおうという話もあったが、自分たちのできるだけの努力の範囲で事業を回したいとの気持ちもある。

議題(2)-3 令和3年度以降の発生抑制対策の検討(案)

- 【具志頭】県内企業の経済団体に普及啓発のPRを求めるのもひとつの手である。また、人材育成の項目で大学生等が有効と考えられるが、どこの大学にどのようにアプローチしていくのかの指針がなかったので、この機会に作ってはどうか。
- 【藤田】人材育成の話で、コロナ禍でオンライン化が進んできているが、内地の人を対象にマイクロプラスチックの話をする機会があった。このような機会に対応する動画のような教材を作っていれば、オンラインで流せてある程度の必要な情報を与えることができる。人材育成についても沖縄県立芸術大学の自分の受け持つ授業で可能だと思う。前期・後期で200名の学生が受講しているが、チャンスがあればやっても良い。
- 【二宮】大学生や20代後半の海ごみの関心は、最近急に高まってきているのを感じる。次世代を担う人材とは、ただごみを拾うだけでなく、地元に入って行って、教育も担える人材であると思う。ごみに関心がある人は多く、もっと有効な対策が次年度で検討できれば、人材不足は解消していくはずであるし、このような会議でも若い人が参加していけばよいと思う。
- 【小島】JEANで行っているプログラムでは自分で考え何ができるのか行動していくプログラムはあるが、対面で行っているので、工夫は必要と思うがオンライン化は難しい部分があり、限界も感じている。次の海外交流事業も大学生など参加してもらい、足がかりを作っていければと思う。
- 【真喜志】若い人たちの参加はどのようなきっかけがあるのか。
- 【二宮】SDGsなど社会貢献がいわれる世の中の風潮で、SNSではごみ拾いが「かっこいい」という意識がある。若い世代も、自分たちも沖縄のために何かしたいというもややを抱える中で、ごみ拾いなら自分たちもできるというのが背景にあった。コロナ禍で時間に余裕があり、周りを見る余裕ができたのも要因としてあると考えられる。
- 【徳岡】ここ数年で、湘南でもごみ拾いが盛り上がっていると聞いた。エコツーリズム協会のインスタグラムでも、ショートムービーを作りたいとか、問い合わせが急増しており、対応も大変になってきている。また、プラスチックを使わないことがかっこいいという意識も育っているようだ。いろいろな場所でいろいろな情報が発信されている中で、このWGのあり方も変わっていくはずだし、その部分を改めて話し合うのも良いかと思った。

- 【二宮】 沖縄本島だけでなく、それぞれの島の実状を知れたのは有益である。大学生等も、海外事業だけでなく、西表島や石垣島や宮古島等他の島に実際に行き、いろいろな実状を見ておくのも必要だと思う。
- 【大堀】 八重山は大学生がいないので、来てもらおうと刺激になる。そのような機会があれば嬉しい。
- 【野上】 このWGは10年続けているが、取り組みを進める中で海外交流まで行き、東アジアの視点までたどり着いたのは大きい。最近の興味を持ち始めた世代のニーズにも対応していかなくてはならないし、今そのような段階にあると感じる。
- 【鹿谷】 琉球大学の非常勤講師としてオンラインの授業を行ったが、提出されたレポートが多く、非常に関心が高かった。潜在的に環境問題に関心を持つ人は増えており、ビーチクリーンを行っている人も増えているが、このWGのノウハウが伝わり切っていないのは残念に感じている。ワークショップ等でそのノウハウを伝え、環境教育をできるような人材に育て上げる機会ができればよい。今はオンラインでそれが可能だと思う。オンラインフォーラムであれば、台湾、離島、大学生も参加でき、有望だと考えている。
- 以前プラットフォームとして作成した黒潮クリーンアップのHPも完成度は高まっており、各島や台湾で活動している各団体で数分の活動動画を作成してもらいHPに載せたいと思っている。素材を作ってもらえればすぐ貼り付けられる。
- 【野上】 以前の課題で、漂着ごみ問題を民間でもつなぐプラットフォームが必要であったが、県のHPでは民間も利用するには不都合もあったため、鹿谷さんを中心に新しいHPを作成した。そこで各団体の紹介を行えば、情報を求めている人に自分たちの活動状況が伝わりやすいというコンセプトがあった。
- 【徳岡】 全島の活動動画をつなげて1本の映像を作ってほしい。できれば撮影に来て編集してもらいたい。自分たちも考えていたが、発信なども考えると手が回らなかった。
- 【春川】 自分たちのビーチクリーン活動をGOPROのタイムプラス機能（超早送り再生に対応した撮影法）を使って2時間の活動を6分に要約した動画があるが、HPに載せられるか。
- 【鹿谷】 どこでどの団体が何をしたのか、という簡単な紹介文を付けてくれれば、載せられる。
- 【佐藤】 活動動画の話で、不法投棄のごみを回収している内容でもよいか。
- 【鹿谷】 海ごみと話がつながるような解説を付けてもらえればよい。やっている人のインタビューがあると良い。
- 【事務局】 ごみを拾っているところだけでなく、処分場までごみを送るところまであったら良い。ビーチクリーンに興味がある人に、拾うところまでで終了と考えてほしくない。
- 【野上】 久米島ホテルの会は、ごみ拾いの際に、参加者に分別方法や、島の事情を考慮した処分法まで紹介している。それぞれの島で処分に関し事情もあるはずなので、拾うまでではなく、処分まで含めて理解してもらうことも重要である。
- 【藤田】 資料2のP24③に関連して、マリンレジャーの関係者がいるので、WGで周知していただきたいが、コロナ対策で、ダイバーに日当を払って海底清掃を行っている。そ

れ以前にも残波岬や恩納村で実施しているので、水産課に問い合わせればわかる。
実態を調べておいてほしい。

【比嘉】教材の完成はいつごろになるか。出前講座が6月ごろから開始するので、それに使いたい。

【佐藤】この問題に関わってきて思うのが、沖縄の問題であれば、沖縄の人間が自ら乗り越える問題であると思う。私や、他の人のような移住者が、自分の住んだ島のすばらしさに気づき発信していることを、沖縄の人、特に若い人が気付いてくれているのがありがたいと思う。